

# 「組み合わせが変わったから賛成…」

## はあ——？ それっておかしくありませんか、町長？！



昨年11月、熱川ウィンドファーム計画（10基・クリーンエネルギーファクトリー社）と、三筋山ウィンドファーム計画（25基中14基・ユーラスエネルギー・ジャパン社）について、資源エネルギー庁の補助金（事業費の約3割）が採択されました。この事から太田町長が「住民の同意」を確認しないまま「開発行為の同意書」にハンコを押していることが明らかになりました。

12月町議会の答弁で、風車建設推進の立場を鮮明にした太田町長は「風力発電は民間の事業だから町には一切関係ない」と明言しました。しかし何億円もの補助金は、私たちの血税に違いありません。納税者の声が届かないことには強い憤りを感じます。さらに驚くことに、私たちの調べで、熱川の予定地約40万㎡のうち11.3%（約4.3万㎡）が東伊豆町名義の土地であることが分かりました。「民間の土地だから町に関係ない」とする町長答弁は全くの虚言で、風車は町名義の土地に建つことが明らかになったのです。

これだけ大きな問題であるのに、未だ住民の賛否を問うこともせず、議会にもはかられておりません。今後も町主催の説明会を開く予定はないそうです。こんな住民無視、議会無視のまま「民間のやることだから」と風力発電事業の強行を町当局が黙

認するとしたら重大な誤りであり、やがて責任を問われることになるでしょう。再び東伊豆町長の失政が話題になるとしたら恥ずかしいことです。そもそも三筋山の風車事業は収賄で逮捕された前町長片野武が立案、誘致したものです。太田新町長が引き継ぐことになった経緯は明らかにされていません。議員時代は風車に反対を表明していたのに、町長になったとたん賛成になった理由を「（業者の）組み合わせが変わったから」（12月議会の答弁）と説明しています。業者の組み合わせの変化とは、伊藤忠商事の撤退のみです。伊藤忠が降りたことが、なぜ賛成の理由になるのでしょうか？

今回計画されている風力発電事業からは町に1円の売電収入もありません。当町への固定資産税も（三筋山25基のうち18基分は河津町に入る）犠牲が多い割には微々たるものです。また風車の耐用年数は17年といわれていますが、それ以前に倒壊したり、落雷や故障で回らなくなっている例はたくさんあります。1月8日、青森県でユーラスエネルギーの風車がたった7.7mの風で倒壊したのには唖然としました。17年経ったとき、撤去されて元通りに自然が回復される保証はどこにもなく、やがては動かない風車が醜い姿を山の上にさらす確率は非常に高いでしょう。「基礎部分は永久に放置されることとなります」と事業者は平然と説明しています。町が撤去費用や山頂の道路の補修費

などを風車の税収で賄え、というのでしょうか。風車建設によって見込まれるCO2削減量と貴重な自然を壊す犠牲。わずかな税収と将来に予期される莫大な負担。私たちにとって、いったいどちらにメリットがあるのでしょうか。熱川の天目も稲取の三筋山も、その雄大な景色と豊かな自然で、観光地や別荘地としてたくさんの都会の人を招いてきました。わが町のだいじな宝であり、財産であります。一度自然破壊が進めば、半永久的に元の自然は戻ってきません。観光で生きるこの町にとって何が大事か、もう一度よく考えるべきです。

「住民が合意しなければ、補助金執行はできません」と資源エネルギー庁は言っています。石川県知事も「事業者、地元の方々との話し合いによる理解の獲得が最優先であります」と発言しています（12月県議会）。計画回避はまだまだ可能です。だからこそ、今みなさんが声を上げないと、明日の子供たちに負の遺産を遺すこととなります。「風力発電はこの風光明媚な伊豆に似合わない」と声を上げ、計画を白紙撤回させようではありませんか。太田町長にはあらゆるレベルで住民と話し合い、「美しい町を作る」ため、先頭に立って事業者がこの計画を思いとどまるように指導し、私たちと共に歩んで頂きたいと願うものです。

風車問題を考える住民の会 代表 藤井広明



**私たちは反対です！** 風車問題を考える住民の会 [www.7a.biglobe.ne.jp/~yunami/](http://www.7a.biglobe.ne.jp/~yunami/) 代表 藤井広明 TEL&FAX 95-3425 Email:yunami@mve.biglobe.ne.jp 森山直介 Email:mori1115@ai.tnc.ne.jp